



第5回

# 住所整理地区市民検討会

～矢野口・東長沼・百村京王線以南地区～

稲城市 都市建設部 まちづくり再生課

# 次第

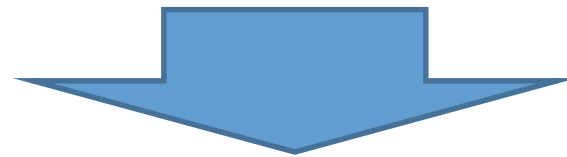
## I. アンケートの内容について

## 第4回検討会での検討結果

検討会での検討結果を次につなげるため、

- ①事務局案（6パターンから選択）
- ②区整内外でアンケートを分ける案
- ③記名式で図の種類を少なく（2パターンから選択）する案

上記の3種類のアンケートを多数決で選出した。



③の記名式で図の種類を少なくする案（以下「記名式案」）をベースに、アンケートを作成する方向となった。

# アンケートの作成概要

以下の点も含めて、「記名式案」アンケートの記載内容の確認をお願いします。

- サイズは、広報いなぎと同等のサイズとし、両面カラー印刷とする。
- 回答は記名式とし、アンケートに記載の返信ハガキまたは、市ホームページからの回答とする。
- 記名の取り扱いは、個人情報保護法における問題はない。

# 説明欄①

稲城市では、わかりにくくなった住所を整理する「住所整理事業」が進められています。

この度、南山東部土地区画整理事業が終盤に近づいてきたことから、区画整理区域を含む矢野口・東長沼・百村京王線以南地区において、市民や事業者で構成する「稲城市住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）」が設置されました。

住所は、稲城市住所整理地区市民検討会で検討を行い、稲城市住所整理審議会で原案を作成し、市議会で議決を得て決まります。

ここで参考として、お住いの方や事業所の意向を確認させていただくための、アンケートを実施させていただきます。ご協力をお願いいたします。

## アンケートについて

紙面のハガキ又はインターネットで回答してください。

締め切りは、**令和〇年〇月〇日(〇)**です。(当日消印有効)

結果は、「住所整理ニュース」及び「市ホームページ」にて、お知らせいたします。



## 説明欄②

### 住所整理事業とは

住所整理事業は、町の区域をわかりやすく整理し、住所や所在地の番号を振り直す事業です。**市内全域を対象に大字単位で順次進めています。**

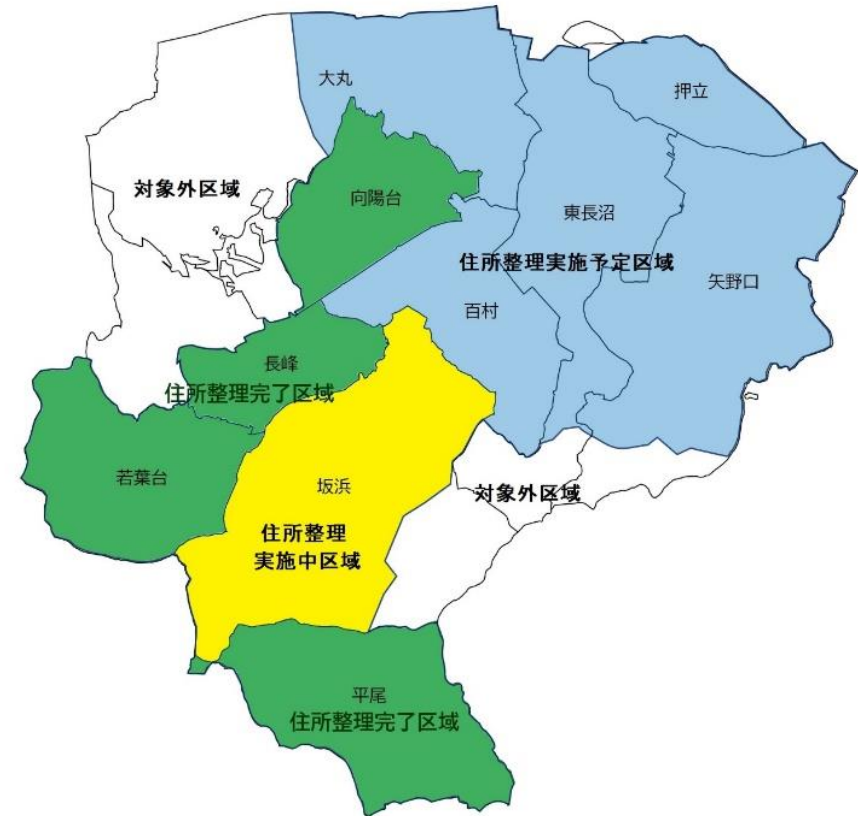
ただし、区画整理区域内については、事業終了時に必ず地番を振り直すことになるため、住所が2度の変更とならないよう、換地処分にあわせて住所整理を実施します。

#### 住所整理の基本的な考え方

(稲城市住所整理基本方針より抜粋)

- ◆ 道路や河川等を町の境に設定します。
  - ◆ 町の名前は、なるべく現在の名前を使用し、「〇丁目」を付けます。
- ※ 町の区域の検討の過程で、新町名を設定した方が合理的である場合や、地域の方の理解が得やすい場合には新しい町名にすることができます。

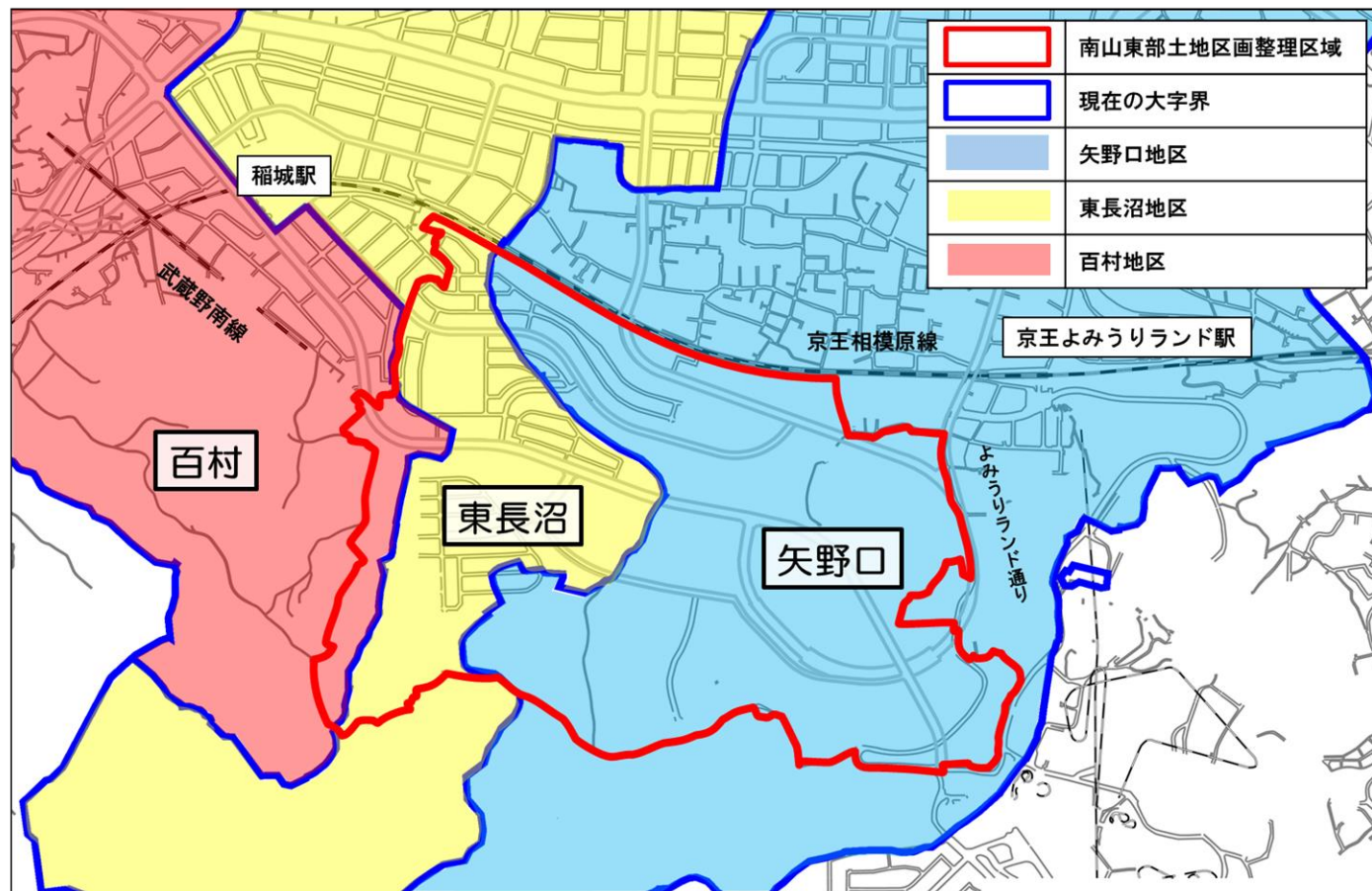
図:住所整理対象区域



# 説明欄③

## 南山東部土地区画整理事業と矢野口・東長沼・百村地区について

南山東部土地区画整理事業は、京王相模原線南側の矢野口地区、東長沼地区、百村地区それぞれの一部で構成された約87.46ヘクタールの区域です。土地区画整理事業では、事業中は暫定の住所を使用していただき、事業完了時に新しい地番への振り直し、住所を決定します。



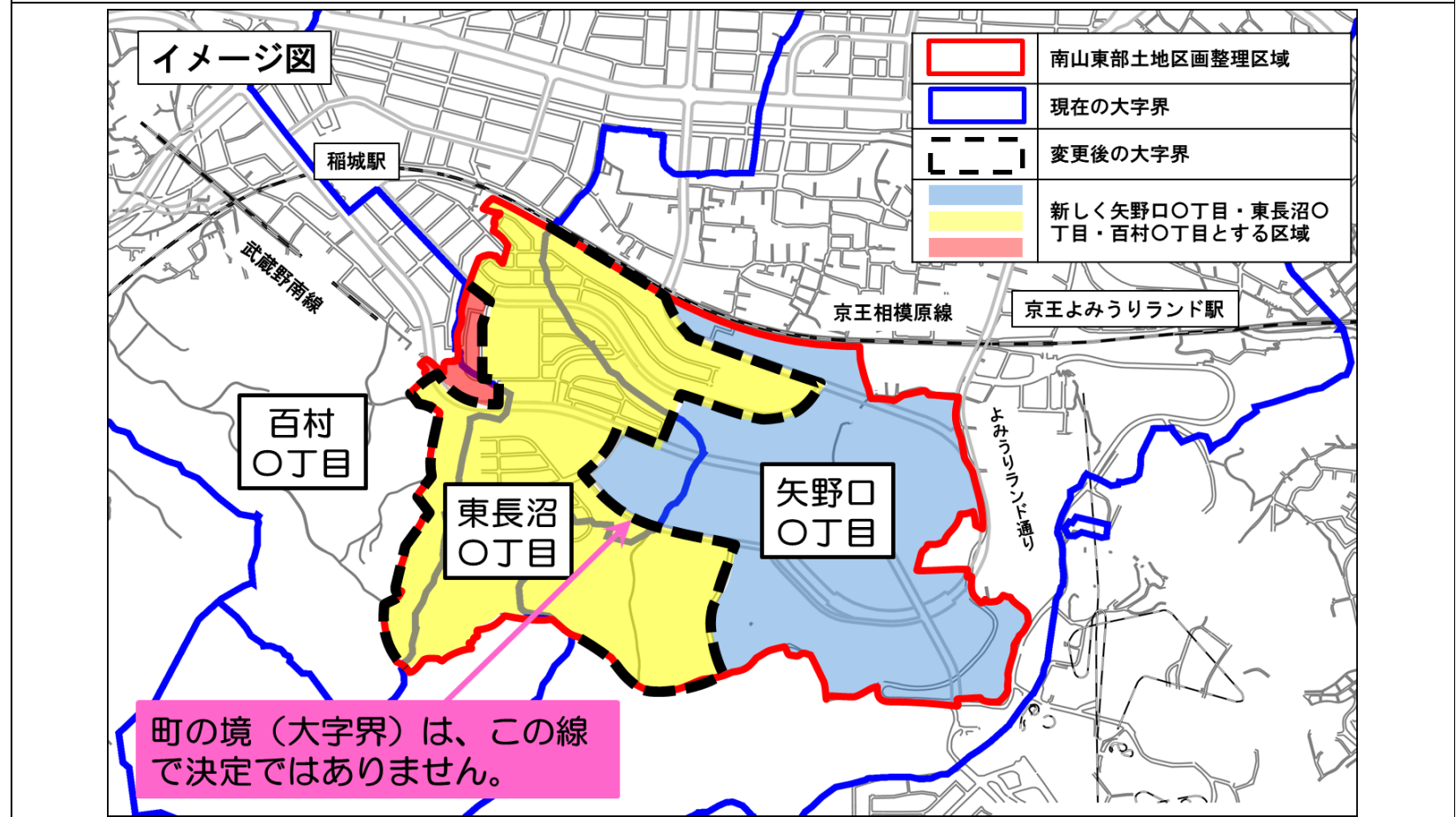
# 設問欄①

## ① 現在の町名（大字名）を使用して町の境を変更する

現在の町名（大字名）をそのまま使用します。町の境は、区画整理後のわかりやすい道路等に変更します。

### 【特 徴】

- 馴染みのある現在の町名が残ります。
- それぞれの地区において、矢野口〇丁目、東長沼〇丁目、百村〇丁目などを、改めて検討します。
- 町の境の設定によっては、現在のお住いの町名が変更になる箇所があります。





# 設問欄②

## ② 新しい町名を設定する

新しい町名を設定します。

新しい町名とする範囲は、下図の範囲として、このアンケートの回答をいただいた方のご住所から傾向を分析し決定します。

### 【特徴】

- 対象区域内を新町名〇丁目などに設定します。
- 町の境が線路や道路で区切られ、町の区域がわかりやすくなります。
- 区画整理区域外の矢野口地区・東長沼地区、百村地区で町名が変更になる箇所があります。
- 歴史的な神社・仏閣などが含まれる場合もあります。



# 「記名式案」の課題

- 「新しい町名とする範囲は、下図の範囲として、このアンケートの回答をいただいた方のご住所から傾向を分析し決定します。」の意味がどこまで通じるか。
- 説明をよく読んで回答する人は少ないことが想定される。新町名の図が1種類なので、図の範囲を新町名に設定すると勘違いされる。
- 図だけで判断し、新町名としない方向でまとまった場合、新町名を希望する住民に疑義が生じる。
- 新町名とする場合、具体的な範囲を示していないので、区整外で町名変更になる住民に疑義が生じる。
- 新町名とする場合、票数を集計する範囲の分け方や、各範囲における票数の捉え方が難しい。また、範囲ごとの傾向により、新町名の範囲が分かりにくくなるおそれがある。
- 記名式の場合「どこの誰が反対した」のような集計につながるので、記名式はやめてほしい等の意見あり。

# ハガキ回答面

## 矢野口・東長沼・百村京王線以南地区 住所整理に関するアンケート 回答ハガキ

1 矢野口・東長沼・百村京王線以南地区  
の住所整理について、適切と思う番号を  
○で囲ってください。

① ②

2 その他ご意見

--

ご住所

お名前

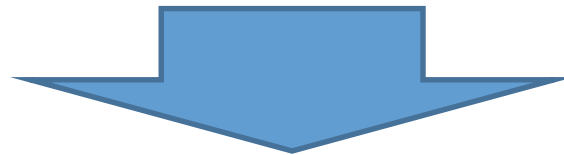
※ご住所、お名前は必ずご記入ください。ご記入の  
無い場合は、無効とさせていただきます。

# 事務局案の再検討

記名式案のアンケートは課題が多いため、事務局案の再検討をお願いします。

## <第4回での意見>

- 6種類だと選択肢が多くてわかりにくい。



- 検討会で、選択肢を絞り込む。

## <その他>

- 記名式に抵抗がある方も多いため、記名式は取りやめる。
- 回答しやすく、また回答数を増やしたいので、Web回答は実施する。
- 各世帯を対象とするため、IDを付ける。